

保護者の方へ

江田島市立大柿中学校  
校長 八川 慎一

## 出席停止について（お願い）

お子さまは、「学校において予防すべき感染症」（ ）と診断されました。他の児童生徒に感染する恐れがあるため、医師の指示が出ている期間は出席停止となります。主治医から登校の許可が出るまで学校は休んでください。（その間は、欠席扱いとはなりません。）  
許可が出ましたら、次の治癒証明書に記入・捺印をしてもらい学校に提出してください。

主な感染症		出席停止期間の基準
第一種	（エボラ出血熱，鳥インフルエンザ等）	治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し，かつ，解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後，3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺，顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し，かつ，全身症状が良好になるまで
	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜炎	主要症状が消退した後，2日を経過するまで
	結核	感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがないと認めるまで	
第三種	（腸管出血性大腸菌感染症，流行性角結膜炎，急性出血性結膜炎，その他の感染症 等）	感染の恐れがないと認めるまで

----- キ リ ト リ セ ン -----

## 治 癒 証 明 書

大柿中学校長 様

（ ）年（ ）組 名前（ ）

○ 病 名 （ ）

○ 期 間 （ 月 日 ～ 月 日）

上記の病気で加療していましたが、感染の恐れもなく、集団生活ができる状態になりました。

年 月 日

医療機関名

医 師 名

印